情報セキュリティ基本方針

HIMECS, INC.

1. 目的

当社は、業務上取り扱う情報資産について、その機密性・完全性・可用性を確保し、情報漏えい・改ざん・紛失等の防止を目的として本方針を定める。

2. 適用範囲

本方針は、当社の役員・従業員および業務に関係するすべての者に適用する。

3. 基本原則

当社は以下の原則に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

- 情報資産を会社の重要な資産として適切に管理する
- 業務に必要な範囲で適切に利用する
- 不正アクセス、漏えい、紛失の防止に努める
- 法令および契約を遵守する

4. 管理体制

当社は情報セキュリティを維持するため、以下を実施する。

- 情報セキュリティ責任者を定める
- 社内ルールを整備し、全社員に周知する
- 定期的な教育および見直しを行う

5. 従業員の責任

すべての従業員は以下を遵守する。

- 社内ルールに従って情報を取り扱う
- 事故・異常は速やかに報告する
- 自己判断で対応しない

6. 対策の実施

当社は、以下の観点で情報セキュリティ対策を実施する。

- アカウント管理（認証・権限管理）
- 情報の取り扱い（持ち出し・共有）
- 物理的対策（端末管理・持出制御）
- 技術的対策（ウイルス対策・更新）
- インシデント対応

7. インシデント対応

情報漏えい等が発生または疑われる場合は、
速やかに報告・対応を行い、被害の拡大防止および再発防止を実施する。

8. 見直し

本方針は、環境の変化や新たな脅威を踏まえ、定期的に見直しを行う。

＜2026 年(令和 8 年)　7 月 1 日　制定＞

株式会社 **ハイメックス**　代表取締役　中島俊英